

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	千里山くじら保育園	
運営法人名称	社会福祉法人くじら	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 江口 伸	
定員（利用人数）	102 名（111名）	
事業所所在地	〒 565-0846 吹田市千里山虹が丘 2 1 - 6	
電話番号	06 - 6369 - 5515	
F A X 番号	06 - 6369 - 5516	
ホームページアドレス	https://kujira-senriyama-hoikuen-suita.edumap.jp/	
電子メールアドレス	senriyama@kujira-swc.jp	
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士 31名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室6室（0歳児室、1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室） 調乳室、調理室、事務室、医務室、休憩室、相談室、倉庫1、子ども用トイレ3、大人用トイレ4	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

おもしろいこと なんでもくじら級！

【保育方針】

- ・ 基本的な生活習慣を家庭と一緒に築いていく。
- ・ 個々のやりたいことを達成できる伴奏者となる。
- ・ 地域の人・自然との関りをもち、感謝の心を育てる。

【目指すこども像】

- ・ 自分の力で生きぬくこども
- ・ 夢にむかってがんばるこども
- ・ 地域を愛するこども

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・ 理念にある「こどもの心も体も夢も『くじら』のように大きくなるような保育」を目指し、型にはめた保育でなく、こどもの個性を重視した保育を行っている。
- ・ 3・4・5歳児クラスは、毎月2回外部講師を招いてダンスレッスンを実施し、リズム感や体幹を楽しみながら養う工夫をしている。園庭遊びでは、はだし遊びやどろんこ遊びを取り入れ、普段の遊びとは異なる感触を楽しみ、想像力を育てている。
- ・ 給食・おやつは自園調理で、毎月の給食会議で調理やメニューについて意見を出し合い、より良い給食を提供できるように工夫している。また、保護者からの情報提供を基にアレルギーにも丁寧に対応している。他にも、園庭菜園で栽培した野菜や園庭にある果樹など、季節毎の野菜や果物の収穫を体験し、収穫物を給食で提供するなど、食育活動を行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年5月13日～令和4年10月12日
評価決定年月日	令和4年10月12日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体の「社会福祉法人くじら」は2013年に設立されて長崎県に本部があり、九州・四国・中国・近畿の各地区と新潟県、宮城県で、50か所余りの保育施設を展開している。、兵庫県では4か所、大阪府では3か所を運営している。

・法人の保育園共通の保育理念を「おもしろいこと なんでもくじら級！」とし、こどもの心も体も夢も「くじら」のように大きくなるような保育に取り組んでいる。毎年、「kujiraゲルニカ」（くじらつながり）として、大型プロジェクタースクリーンに各園の「くじら」作品の制作風景などを映し出して話をし、子ども達は遠くの仲間達との「つながり」を感じ合える企画がある。

・当園は、最寄りの私鉄駅から徒歩数分の便利な所にあり、周辺は新しいマンションが多くて若い入居者が比較的多い。保育サービスを希望しながら待っている人が多くて当園への入園希望者も多く、毎月の見学会には園近くの保護者が沢山参加している。

・園では、緑を大切にしたい運営を心がけ、季節感のある樹木を園庭に多く植栽し、園舎の壁面はムベのツルで緑に覆うなど、景観も工夫している。また、園庭農園で様々な野菜を栽培して収穫を楽しみ、隣接する広い公園をはじめ様々な公園に散歩に出かけるなど、自然に触れる機会を多く持っている。

・新しい園内はきれいで清潔に保たれ、木調の広い廊下や階段は保育の中でも色々と活用され、広い各クラスの部屋は食事・午睡・遊びなど活動内容によってスペースの確保ができる。自由で伸び伸び保育し、また子どもを尊重し寄り添って保育してくれると、保護者から感謝されている。

◆特に評価の高い点

・職員は、毎年1回「自己評価表」（理念方針・運営管理・保育内容・保育計画・健康安全・保護者支援・資質向上の項目）を用いて自己評価を行い、園で集計して職員全体の評価を把握している。また、ほぼ同様の項目について園の評価を年1回を行い、今後の課題・目標を明確にして取り組んでいる。

・ほぼ常駐の非常勤看護師を配置し、保健のしおりや年間保健計画の作成に中心的に関わり、保健衛生安全対策担当者や保育者と連携して、感染症予防・対応や日常的な健康管理に取り組み、保護者の信頼と安心を得ている。

・緑を大切にしたい園庭で、はだし遊びやどろんこ遊びも取り入れて自由に遊び、園庭菜園で野菜の栽培と収穫を楽しみ、広い廊下・階段や各保育室を活用するなど、恵まれた保育環境の中で子ども達が伸び伸び活動し、園生活を楽しんでいる。

・食育には力を入れ、園ホームページに給食について詳しく掲載し、保護者に伝えている。給食・おやつは自園で調理し、毎月の給食会議で検討してより良い給食を提供し、園庭農園で子ども達が栽培・収穫した様々な野菜も取り入れて楽しんでいる。

◆改善を求められる点

・園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画と、より詳細で具体的な単年度事業計画を、職員も参画して策定することを望む。

・等級制度を導入して人事考課表を策定し、目標管理シートも用いて人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。

・地域の行事への参加や、高齢者・子どもとの交流、避難訓練への参加など、子どもと地域の交流の輪をできるだけ広げることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から5年目を迎えた本年、これまで過去4年間に一度も第三者評価を受審していませんでしたが、園の取組状況を評価していただくことで客観的に園が抱える問題を把握し、改善すべき課題を明確にするためにも、ありのままの状態を受審させていただきました。評価結果や保護者からの意見を真摯に受け止め、今後の園運営に反映させていきます。改善を求められる点で指摘いただいた中・長期事業計画については法人も一体となって検討し実行していきます。コロナ禍で途切れてしまった地域との交流をあり方を模索しながら、地域に根ざし、地域の方から愛され、地域に貢献できる保育園を目指していきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育園共通の保育理念・保育方針・目指すこども像を、法人ホームページ・園ホームページ・園のしおりなどに掲載し、園玄関にも掲示して周知しているが、漢字・かな使いが違っていたり、一部の記載に止まっている掲載物もあるので、統一して全てを記載することを望む。 ・別途、園で話し合って当園独自の保育理念・保育方針・保育の柱を策定し園のしおりに掲載して、入園説明会やイベント時などに保護者に説明しており、今回の保護者アンケートでも、全員に周知されていることが窺える。また、職員には入職時や園内研修などで説明し周知している。 	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の施設長会議（年1～2回の集合会議と随時のリモート会議）に園長が参加し、また法人内のメーリングリスト（各園を取り巻く環境や状況の情報）で社会福祉事業全体の動向を把握・共有している。 ・毎月開催される吹田市私立施設長会や、経営に関する研修会に園長が参加し、情報収集を行っている。また、マスコミ・ネット・保育雑誌などで、常に把握するよう努めている。 ・四半期毎に園の収支計算書を作成して経営分析を行い、必要に応じて補正予算を立て実施している。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議や経営分析、外部税理士法人（6月から監査法人）のチェック・指導などによって当園の課題を明確にし、職員に周知している。 ・当園の課題は、園地購入に際しての借入金の長期返済や、職員の退職などに伴う人材確保、園庭の整備などであり、具体的な計画を立て鋭意取り組むことを期待する。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園の令和4年度～6年度の各年度予算は策定しているが、当該年度の法人予算は策定しておらず、中・長期事業計画については、法人・園とも策定していない。 ・今後は、法人と園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画を策定することを望む。 	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の運営、保育計画、職員体制などの項目で、園の単年度事業計画を策定しているが、行事計画的な内容になっている。別途、保育指導・行事・保健・研修・避難訓練の各年間計画を策定している。 ・今後は、中長期計画を受けて保護者との連携と支援、地域との交流・連携、人材育成などの項目も加えることにも留意し、園の活動領域全般について、より詳細で具体的な単年度事業計画を策定することを期待する。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育指導・行事・保健・避難訓練の各年間計画は職員も参画して作成している。保育指導・行事・避難訓練の各年間計画は職員に配付し、その他の計画はファイルして職員間で共有している。計画は評価・見直しを行って次年度計画の改善に活かしている。 ・単年度事業計画は園長を中心に立案しているが、今後は、中長期事業計画も含めて、できるだけ多くの職員が参画して策定し、職員に配付して周知することを望む。 	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度の事業報告・事業計画は法人ホームページで開示し、「年間行事予定」を保護者に配付し周知している。 ・今後は、事業計画中的子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備・保護者支援など）を分かり易く説明した資料を作成して保護者に配布・説明すると共に、事業計画を園内に置いて開示し、保護者に周知することを期待する。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画、月・週案、個別指導計画、日誌に「評価・反省」欄を設け、職員会議・乳児会議・幼児会議や各種会議で評価・見直しを行って、PDCAサイクルに基づいて保育の質の向上を図っている。 ・年1回の職員の「自己評価表」（理念方針・運営管理・保育内容・保育計画・健康安全・保護者支援・資質向上の項目）を集計して職員全体の評価を把握している。また、ほぼ同様の項目について園の評価を年1回行い、今後の課題・取り組みと目標を明確にしている。 ・今回の第三者評価では、全正規職員が分担して評価のコメントを記入し、園としてまとめた。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の市の巡回相談で、言語聴覚士からのアドバイスを伝えてもらい、保育に活かしている。 ・日々の保育の中で保育者は、子ども達の体力不足を感じており、8月の市の巡回指導では、全身を鍛えることが大切である、との指導を受けて、リズム運動・散歩・室内遊び・階段上りなどを多く取り入れている。また、子どもの「やりたいこと」を尊重し、好きなコーナー遊びを選んでもらうなど、主体性を出せるよう取り組んでいる。 ・今後は、把握した課題を文書化して共有し、職員が参画して改善・実施する仕組みを構築することを期待する。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・主任・副主任・リーダー・保育士・保育補助・事務員について簡潔な「職務分担表」を作成し、職員に周知している。今後は、園長はじめ各職務の詳細な職務分掌表を作成することを期待する。 ・園長は、職員会議など折に触れて自らの役割と責任を表明して理解を図っている。不在の時は主任→副主任の順で権限を委譲している。 ・園だよりの冒頭文は主任が作成しているが、園長名で作成し掲載して、自らの取り組み姿勢を保護者に表明することを期待する。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律に、「コンプライアンス（法令順守）に関する事項」61項目を明記しているが、就業規則を全職員に配付し周知徹底することを望む。 ・コンプライアンス担当部署と公益通報相談窓口は、法人本部としている。 ・園長は、行政からの通知文書や、経営に関する研修、全国保育士会の「保育所運営ハンドブック」、マスコミ・インターネット・保育紙誌などで法令に関する情報・知識を得ている。 ・今後は遵守すべき法令リストを作成し、法人内に周知し必要に応じてネット検索などで職員が知識の習得を図ることを望む。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・クラス・乳児・幼児・役職者（リーダー以上）・給食の各会議を各々月1回、保健・カリキュラム・苦情の各会議を不定期に開き、職員参加で保育の質の向上に取り組んでいる。 ・マネジメント、障がい児保育、食物アレルギー、保護者支援・子育て支援、保健衛生安全対策の各担当を設け、中心的に関わって保育の質の向上を図っている。 ・園長は、職員個々と定期的に面談を行い、また内外の研修を受ける機会を設けて、保育者の質と意識の向上を図っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園の財務状況を定期的に分析し、適切な人員配置になるよう計画を立てている。 ・「園内の役割マニュアル」を作成し、各種行事・誕生会・避難訓練・月の歌・玄関壁面の各担当を設け、職員は分担して運営に関わって実効性を高めている。 ・園内にパソコン5台を設置してネットワーク化し、内2台は本部ともネットワーク化している。また、保護者への一斉配信システムを導入し、連絡や意見集約に活用している。今後は、スマホの連絡帳アプリも導入して更に効率を上げる予定である。 	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・ハローワーク・人材紹介会社や、吹田市の保育士・保育所支援センターのマッチングなどから職員を採用している。当園での実習経験者を採用したこともあり、定着している。 ・看護師・栄養士（委託）の配置は必須とし、看護師・栄養士・臨床心理士によるオンライン研修を活用して定着を図っている。 ・準職員の正職員への転換制度を規定しており、当園でも2名が転換した。 ・年度途中で退職した職員の補充が難しい状況であり、欠員については早急に解消することを望む。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則（正職員・準職員）と、定年後再雇用・育児介護休業・給与・退職金・慶弔などの各規程を整備している。 ・職員個々の前職歴を当法人の職歴に換算し当法人での初任給を設定し、1年1号俸の昇給と役職手当による俸給制度で処遇している。 ・「評価シート」（指導と関り、保育のあり方、保育者同士の連携、資質・能力・良識・適正など）を用いて保育者を評価している。 ・今後は、等級制度を導入して人事考課表を策定し、目標管理シートも用いて人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入職初年度には、有給休暇前倒し取得制度（経験半年の10月に10日付与だが、8月から5日間まで取得可能）を取り入れるなどして、取得を促している。今後は、職員個々の取得状況を毎月集計・チェックして、更に完全取得を図ることを期待する。 ・時間外労働は行わないことを基本的とし、止むを得ない早出・遅出の欠員者フォローによる時間外労働に止めている。 ・職員用のトイレ・更衣室・休憩室を設け、インフルエンザ予防接種の半額補助、給食代補助、慶弔金制度などの福利厚生を実施している。 ・園長は、職員との個別面談を年2回行い、職員の悩みは主担→リーダー→主任→園長の順で聞いて解消するよう支援している。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は「自己評価表」を用いて年1回振り返り、見直し・改善に取り組んでいる。また、個別研修参加後は感想文を書いて職員会議で報告し、自らの資質向上を図っている。 ・今後は、目標項目・目標水準・目標期限を設定した目標管理シートを作成して年度当初・年度末に面接し、更に実効性のある職員育成を図ることを望む。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内・法人内・キャリアアップ・吹田市の各年間研修計画まで取り込んで研修計画を作成し実施している。特に吹田市主催の保育研修は、保育内容に関するテーマが多く、保育サービスの向上に繋がっている。 ・法人研修では、言語聴覚士やブログ作成の専門家などを招聘して、専門的知識・スキルの向上を図っている。 ・計画は毎年評価・見直しを行っている。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修は職員に案内し、各職員が1年に1回以上研修に参加するよう配慮している。園として、職員のキャリアに応じたスキルの習得を求めているが、各人に明示して個々への話し合いも行いつつ参加を促すことを望む。 ・個別研修への参加者は感想文を書いて職員会議で報告し、コピーをファイルして他の職員に周知している。 ・研修は主に正職員が参加しており、今後は、準職員にも研修に参加する機会を設け、更に育成を図ることを望む。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園として教育実習生を積極的に受け入れる方針であり、ネット検索で「保育実習生マニュアル」を用意し、大学生4名の実習と高校生1名の職場体験を受け入れた実績があり、9月にも大学生1名の実習を受け入れる予定である。 ・実習期間中は必要に応じて学校関係者と連携を取りながら、スムーズな実習が行えるよう工夫している。 ・今後は、園独自のマニュアル・実習プログラム・服務規律の作成や指導者への研修など、受け入れ体制を整備して、より実効性を上げることを期待する。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページには保育理念・保育方針・目指す子ども像・施設一覧・定款・財務諸表や各園の事業報告書・事業計画書を、園ホームページには概要・利用案内・1日の流れ・保育内容・年間行事・給食・おすすめの図書・ブログなどを掲載している。 ・今後は、苦情解決体制と主な苦情内容・対応もホームページに掲載し、今回の第三者評価結果も開示することを期待する。また、財務諸表などを園内にも置いて開示することを望む。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程や事務マニュアルを作成し、事務担当職員などに周知している。 ・園で事務担当職員が会計処理を行い、法人本部へ送付しチェックして会計書類を作成している。 ・法人監事（社外の人）2名が4半期決算と年度末決算の監査を行い、税理士法人（6月から監査法人）の監査を受けている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市内で行われている病時病後時保育・休日保育などの案内ビラを置き、更に園玄関に掲示し、必要に応じて全保護者にも配布して周知し、積極的な利用を勧めている。 ・園外保育として、周辺の多くの公園や私鉄駅などに出かけた際に、地域の人達と挨拶を交わし合って交流している。 ・以前は、「KUJIRA, FES」として園児の体操発表や歌・ダンス発表などを行い、地域の人に参加を呼びかけていたが、コロナ禍のため呼びかけは中止中である。 ・今後は、コロナ禍の収束を見据えて、地域の行事への参加や、高齢者・子どもとの交流、避難訓練への参加など、子どもと地域の交流の輪をできるだけ広げることを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア・職場体験マニュアル」を作成し、ボランティアの申し出があった時は、運営状況などから総合的に判断して、できるだけ受け入れるようにしている。 ・大阪府社会福祉協議会の「五日間の夢体験」事業で高校生を1名受け入れ、中学生のボランティア（子どもと一緒に遊ぶ）も受け入れたことがある。 ・今後は、市や社会福祉協議会など関係機関と連携して、大人のボランティアも積極的に受け入れることを期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先、病院・医院、妊娠・出産・子育てなどの関係機関をリスト化し、その情報は職員会議などで職員と共有している。今後、他の機関も含めた分かり易いリストを作成し、保護者にも配布して周知することを期待する。 ・児童虐待については、市の家庭児童相談課や子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会と連携を取り、定期的な情報提供をしている。 ・保護者の同意を得て、保健センターから子どもの「すこやか健診」結果を園に連絡してもらい、保育に活かしている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千里山団地の住民が主体の連絡協議会（2か月に1回開催）に参加し、住み易い環境作りなどについて意見・要望を把握している。 ・地域には子どもの遊び場が少ないことが課題だが、当園の園庭を開放してほしいとの要望は無い。 ・今後は、地域の民生委員・児童委員とも交流して、更に地域の福祉ニーズの把握に努めることを望む。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDを園内に設置して玄関ドアにシールを貼り、また、こども110番の園として地域の人に周知している。 ・今後は、散歩で出かけた公園で出合った地域の保護者からの子育て相談に応じたり、園で機会を設けて、地域の子育て相談・支援に積極的に取り組むことを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のしおりに、児童憲章と厚生労働省の「児童の虐待防止」文書を添付し、子どもを尊重した保育について保護者に意識付けている。 ・「子どもを尊重する保育」の園内研修を実施し、また、保育者は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己評価を行って意識付けている。 ・嫌いな食べ物は無理強いせず、子どもの気持ちを聞いて減らす、などに留意しているが、今回の保護者アンケートでは、子どもへの不適切な言葉かけや対応が見受けられるとの声も何件もあり、更に子どもを尊重した保育を実践することを期待する。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室で着替える時はカーテンを閉め、園庭での水遊び後にシャワーする時はブルーシートで遮るなどに留意し、幼児用トイレにはドアを設置している。 ・保護者のプライベートな相談には、相談室を利用したり日時を工夫して応じ、相談内容が他人に漏れて無いことが窺える。また、保護者の要望があれば、ブログの子どもの写真に目隠しをしている。 ・今後は、プライバシー保護マニュアルを作成して研修も実施し、子どもや保護者のプライバシー保護を更に徹底することを期待する。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園ホームページには、概要・利用案内・1日の流れ・保育内容・年間行事・給食などを掲載し、毎月2～3回更新するブログにも、園での子どもの様子を詳しく掲載している。 ・毎月の見学会には、園近くの保護者の参加が多く、主任が保育理念・方針や保育内容などを説明し、質問を受けて回答しており、ホームページの「よくある質問」でも共有している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会を開き、園のしおり・保健のしおり・重要事項説明書などを用いて丁寧に説明している。今回の保護者アンケートでも、「保育内容や方法の説明があり、子どもを預ける不安が軽減した」とほぼ全員が回答している。 ・園のしおり・保健のしおりは毎年内容を見直している。また、保育内容の変更があれば、毎月発行の園だよりやスマホのメッセージ配信サービスで適宜説明し、重要事項説明書を毎年改訂して保護者に配付し周知している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・転園先には保護者の同意を得たうえで既製フォーマットの文書で引継ぎ、小学校へは保育所児童保育要録を用いて引き継いでいる。 ・転園・卒園後の相談窓口は園長としているが、相談方法や窓口を文書で保護者に周知することを望む。 ・今後は、進学する小学校の見学や行事への参加などを行ったり、園行事に卒園児を招待するなど、交流を深めることを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の個人懇談会を年1回実施し、全員が参加している。今年度からクラス懇談会も実施し、保護者に好評で参加者が多かった。 ・親子交流会(年1回)では、全クラスが前半・後半に分かれて遊び、制作遊びなどの保育を参観し、触れ合い遊びをして交流している。また、4歳児室・5歳児室を一体化して生活発表会を行い、子どもの成長を保護者と共感し合っている。コロナ禍の中では、くじらフェス(運動会)・生活発表会や卒園式はWebでリアル配信している。 ・スマホアプリを活用して利用者満足の調査を行っているが、保護者が参加する各種行事の後にもアンケートを実施し、利用者満足の上と保育内容の見直しに繋げることを期待する。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の苦情受付窓口を担当、苦情解決責任者を園長とし、第三者委員2名を設置して重要事項説明書に明記し、園内にも掲示して保護者に周知している。 ・苦情受付書に、申出者・苦情内容・希望・結果・改善策を記載し、適切に対応していることが窺える。 ・主な苦情内容と対応は園だよりで保護者に周知しているが、今後は、苦情解決体制と主な苦情内容・対応もホームページに掲載し公開したいとしており、実現を期待する。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡ノート・懇談会・電話・意見箱などで保護者の相談・意見を聞いている。 ・重要事項説明書には、苦情・相談受付体制と共に、面接・電話・文書などでも受け付けることを明記している。 ・保護者の相談には、相談室を利用したり日時を工夫して応じ、意見が言い易いように配慮している。また、園玄関に笑顔満面の写真で職員を紹介し、意見を言い易い雰囲気を作っている。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に意見箱を設置し、記名した保護者とは直接話して解決に努めている。担任だけでは対応が難しい場合は、園長・主任が対応している。 ・個別の案件は担任と共有して解決し、園全体に関わる案件は職員会議などで話し合っ解決している。 ・今後は苦情処理対応マニュアルを作成し、受付から解決まで、職員が標準的に対応できる仕組みを作ることを期待する。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、緊急時対応、事故防止・事故発生時対応、安全安心な保育、けいれん対応、不審者対策などの各マニュアルを作成し、事故防止の研修やAED講習に参加し周知している。 ・安全管理チェックリストで、保育設備・道具などを毎日点検している。 ・セキュリティシステムを導入し、年1回不審者対応訓練を実施している。 ・園で事故が発生した時は報・連・相を徹底し、「事故・ヒヤリハット報告書」に記録し、改善策を話し合っって再発防止に努めている。 ・今後は、リスクマネジメントに関する研修を更に充実し、警察署の協力を得て防犯教室や交通安全教室も実施して、職員や子どもの危機管理意識を更に高めることを期待する。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<p>「感染症対策マニュアル」「0-157マニュアル」を作成し、感染症の研修に参加して職員に報告・周知し、ほぼ常駐している看護師と連携して感染症予防と対応を行っている。看護師は、職員への研修や保健作り作成を中心的に担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時は、スマホアプリを利用して病名・クラス名と必要に応じて人数を保護者に周知している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害対策マニュアル」を作成し、様々な災害（火災・地震・水害・津波）と発生時間・場所を想定して、毎月避難訓練を実施し、年1回は消防署の立会い・指導を受けている。 ・地震から水害を想定した訓練時には、子ども達は「非常食体験」をしていて、その後備蓄品を新しい物に入れ替えている。 ・水・食料・ミルクなど1食分とおやつを1階倉庫に備蓄しているが、3日分以上を備蓄することを望む。 ・災害時には、スマホアプリで保護者に連絡することになっている。今後は、各保護者に2枚配付している「入館カード」を利用して、指定の避難場所への避難訓練を実施する時に、その場で確実に子どもを引き渡す訓練を行うことを望む。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児・幼児それぞれの発達の特徴を捉え、保育の内容について「園のしおり」や「保健のしおり」に明記し、保護者と共有するよう図っている。 ・乳児保育・幼児保育・散歩・食育・アレルギー除去の各マニュアルなどを作成し、子どもの安全面に留意して保育できるよう、実施方法を文書化している。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内で作成した標準的な実施方法に基づいて保育を進めているか、随時確認しているが、定期的な（例えば年1回）見直しと点検を行うことを望む。 ・役職者会議、乳・幼児会議、給食会議など、分野に合わせて取り決めや見直しを行っていて、検証や見直しを反映した新たな実施方法を、次年度に引き継ぐ仕組みになっている。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園全体やクラス毎の年間目標・月間目標などに基づいて、離乳食をはじめとする食事面や子どもの生活について保護者と連携を取り、個別指導計画を立てている。 ・子どもへの関わり方に配慮を要する子や発達が気になる子の様子や保護者対応について全職員で共有するように努めている。 ・計画は、乳児リーダー・幼児リーダー・主任・園長への報告・相談のうえ実施している。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関する記録や課題についての情報を家庭と共有し、子どもの様子や家庭環境に合わせ、職員間で共有のうえ指導計画を見直している。 ・子ども一人ひとりの発達や活動に合わせた配慮や見守りも記録し、振り返りを行っている。 ・指導計画の実施状況についてクラスで話し合われた内容を基に、役職者会議・職員会議で検討し、次月の指導計画に反映している。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) ・保育の実施状況の記録は統一した様式で行い、内容に差異が出ないように、主任・園長がチェックを行い適宜指導している。 ・乳・幼児会議、職員会議などで保育の実施状況の情報共有を図り、会議毎に記録を作成している。 ・園内での書類による情報公開を行っており、一部はICT化による情報共有を行っている。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) ・市の個人情報保護条例に準じて取り組み、児童名簿やクラスで使用のカメラ、書類などは、全て事務所の鍵のかかる書庫で保管している。 ・保護者には、重要事項説明書で個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を得ている。 ・「職員秘密保持誓約書」を取っているが、個人情報に関する園内での職員研修・学習の機会を持つことを期待する。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、保育所保育指針に準じ園の理念・保育方針に基づいて作成している。 各クラス担当や職種が、前年度の計画を見直し、意見を持ち寄って新年度の全体計画策定に当たっている。 全体的な計画に「人権」欄を設け、園のしおりにも児童憲章を記載し、子どもの人権について考える機会としている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園舎は、温もりのある自然を活かした樹木を沢山取り入れ、壁などの色彩も、子どもがわくわく楽しめるものになっている。園舎の壁面はムベのツルで緑に覆うなど、景観も工夫されている。 廊下や階段スペースは広く、保育の中でも色々と活用されている。また、各クラスのスペースが広く、食事・午睡・遊びなど活動内容によってスペースの確保ができ、ゆったりとした雰囲気である。 夏場、日当たりが強くなる所には、日除けを設置するなどの工夫もしている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 3～5歳クラスには「遊びコーナー」を設け、子ども達が自主的に遊びを選択し、落ち着ける場所となっている。 クラス会議では、一人ひとりの子どもの様子や見方・関わり方について話し合い、肯定的な声かけを心がけた保育を進めている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや給食・おむつ交換など、子どもが次の活動を分かり易く見通しができるよう、保育士が声かけをしてから行動に移し、子ども一人ひとりのリズムに合わせた援助を行うようにしている。 乳児会議・幼児会議で、子ども達に習得させたい援助の仕方などについて検討を重ね実践している。 絵や紙芝居を利用して、「生活面で付けておきたい力」を分かり易く子ども達に伝えている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> コーナー遊びの環境を整え、子ども達が主体的に遊ぶ機会を設けている。 園庭農園での野菜栽培活動を行い、友だちと協同して収穫を楽しんでいる。また、様々な公園に散歩に出かけ、自然に触れる機会を持っている。 クラス合同のリズム運動や、講師を招いたパピヤダンス教室（幼児クラスで月2回）を開催している。 今後は、地域の人と関わる機会や、社会体験を経験できる機会をできるだけ持つことを期待する。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを受け止めながら、1対1でしっかり対応ができるように心がけ、「しっかり食べて、しっかり遊んで、しっかり寝る。」ことを大切に保育している。 ・更に、乳児の発達に合わせた玩具の充実を図っていきたいと考え、職員が話し合って協力し鋭意作成中である。 ・保護者と送迎時に直接話し合ったり、連絡帳でやりとりして家庭との連携を図って保育している。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保育士の関係を大切にして、子どもが安心できる環境を作っている。保育士は、遊びや食事を子どもと一緒に楽しむことを大切にしている。 ・月齢差が大きい年齢でもあり、子どもの月齢にあわせた対応を心がけ、毎日安全保育に努めている。 ・園庭がやや手狭なため、園庭で異年齢と一緒に活動することは難しい面もあるが、室内では、遊び・食事・睡眠それぞれのスペースが確保でき、廊下も広く恵まれた環境にある。 ・職員の入れ替わりもあり、子どもが落ち着かない様子も見られたので、今後職員の確保と定着化を図って改善したいと努力しており、実現を期待する。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児会議で子どもの状況を共有し、年齢にあわせた保育や、場合によっては、個々の発達に合わせ声かけを行っている。 ・保育士は、毎日子ども達と楽しんで笑い合って面白いことを経験し、「明日もまた遊ぼう！」と思える保育をしたいと考え、子どもを大いに褒めて自信や意欲に繋げている。 ・自分の気持ちを言葉で相手に伝え、相手の思いや言葉にもしっかり耳を傾け、話し合える力を付けていくことを大切にしている。 ・運動会や生活発表会などの大きい行事では、子どもたちの成長を保護者や地域の人たちと喜び合える場となっている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの姿をクラスで共有し、具体的な関わり方などを話し合っている。安心して生活できるよう、子どもの好きな遊びを見つけ、特定の保育士（加配保育士）と、信頼関係を作っている。 ・市の巡回相談で専門スタッフのアドバイスを受け、保育に活かしている。また、支援が必要と思われる子どもや保護者には、市の保健センターでの「すこやか健診」や、市のこども発達支援センターで行われている心理士による「おひさま相談」を勧めている。 ・子どもの発達状況を理解しにくい保護者への、より良い働きかけが今後の課題と考えており、今後の実践に期待する。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時～19時の保育を実施し、コロナ禍もあり、異年齢交流は実施しにくい状況になっているが、子どもがゆったり穏やかに過ごせるような環境作りに配慮している。 ・各クラスでメモや引き継ぎノートを作り、全体的なことはホワイトボードも使って保護者・職員間に漏れのないような丁寧な引き継ぎをしている。 ・クラス内でもクラス間でも、クラスの状況をより分かり易くするシステムが必要と考え、来年度からICT（情報通信技術）導入を検討しているが、適切な情報交換ができるシステム構築の実現を期待する。 	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学に向け、子ども達が文字や数に興味・関心を持てる環境を作っている。 ・市の機関である子ども発達支援センターと連携し、支援が必要と思われる子どもには、心理士による発達相談（おひさま相談）を勧めている。 ・配慮が必要と思われる子どもの保護者には、積極的に声かけをし、小学校見学などに繋げている。また、保育懇談会の中で、保護者に「就学に向けてつきたい力」の話をしている。 ・小学校とは、教諭の保育園訪問を受けたり、学校への保育所児童保育要録の提出など、就学に向けた連携を図っている。 	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し、看護師と保健衛生安全対策担当が中心となり、また保健のしおりを保護者に配付し連携して、子どもの健康管理を行っている。 ・事故発生時には、「事故発生時対応マニュアル」に沿って、報告・連絡・相談を徹底している。事故内容は報告書を作成して職員間で共有し、保護者にはしっかりと説明し対応している。 ・子どもの病歴・基礎疾患・発育状況については、入園前の保護者からの聴き取りなどで把握し、個別指導計画に反映している。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対応についての知識を職員に周知し、睡眠時チェックと観察者の記名・記録をとり、安全保育に当たっている。 	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科健診、年1回の歯科検診の実施前に、保護者に問診票を渡し、聞き取ってほしい内容を把握のうえ実施している。 ・健診結果は職員に周知のうえ、保護者には、異常のあった場合のみ個々への書面で、その他の場合は園内の貼紙で知らせている。 ・健診結果を受け、例えば体重が増えずに悩んでいる子どもには、楽しく食事のできる工夫や運動などを考え、保護者と連携しながら改善するよう努めている。 	

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギーマニュアル」「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、食物アレルギー担当を設置して研修に参加し職員に周知している。 ・半年毎に、アレルギー疾患生活管理表、医師からの意見書、除去すべき食品内容の書類を保護者に提出してもらっている。除去すべき食品内容の変更や、日々の家庭での子どもの体調情報を保護者と共有している。 ・摂取物の負荷状態を職員が把握できるよう、職員室内に掲示している。 		

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭での野菜栽培（ピーマン・オクラ・トマト・胡瓜・サツマイモなど）の収穫を通して、子ども達が食材に興味を持って食事を楽しむようにしている。 ・毎日の給食内容の写真を、ホームページのアルバムに掲載し、園内にも掲示し保護者と共有している。 ・年齢に合わせた食器の購入を検討しており、子どもが楽しく食事をできる工夫を考えている。 ・「食育マニュアル」を作成しているが、課題である年間食育計画を策定し、さらに食育の推進に努めることを期待する。 	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の入園式後、栄養士から保護者に「離乳食のすすめ」について話し、子どもに合った給食の提供を図っている。 ・毎月開催している給食委員会で、栄養士・調理員が子どもの状況を把握し、話し合った内容は次月の献立に活かしている。 ・大きなガラス越しに調理室が見え、子ども達は給食の匂いや作られている状況が分かり、調理員と会話もでき、給食時間を楽しみにしている。今後、調理担当者が喫食状況を見に行く機会を今以上に増やし、子どもの食への関心や、調理担当者との関係を深めたいと考えており、早期の実施を期待する。 	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の送迎時や連絡帳で、子どもの園での様子を保護者に伝えたり、家庭での様子を伝えてもらって情報交換に努めている。職員の勤務シフトの関係などで、日々保護者とゆっくり話せる時がないこともあり、今後の課題と考えている。 ・保護者懇談会を実施し、クラスで大切にしていることを伝え、また、園だより・クラスだより・保健だよりなどを保護者に配付して、保育内容や子どもの様子を共有している。 ・今後は、保護者が参加する行事後にアンケートを実施するなど、連携して保育内容を更に充実することを期待する。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの質問や心配事などの相談については、可能な限り当日に話し合っている。別途時間を設けて、相談室にて個別に落ち着いて保護者の相談に応じる環境も作っている。 ・子どもの様子で、園で気付いたことがある時は、保護者の事情も聞きながら、子どものことを最優先にしアドバイスしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに不審な怪我などが見受けられた時は、「虐待対応マニュアル」に沿って写真を撮るなど記録を残し対応している。 ・児童虐待については、市の家庭児童相談課や子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会と連携を取り、定期的な情報提供をしている。 ・人権についての職員アンケートを実施し、結果について振り返りながら人権意識の向上に努めている。 ・虐待についての法人と自治体の研修に参加しているが、今後は、マニュアルに基づき園内研修も実施して、職員に周知徹底することを望む。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画、月・週案、個別指導計画、日誌に「評価・反省」欄を設け、次期のカリキュラムに活かしている。 ・乳児クラス・幼児クラスに分かれて会議を行い、保育士が互いにアドバイスし保育内容の向上に努めている。 ・職員は、年1回の「自己評価表」によって振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に繋げている。

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権について職員アンケートを実施し、結果について振り返りながら、子どもへの不適切な対応を行わないとの共通認識を持つよう図っている。 ・職員は、人権研修の報告を受けたり、事例を基にした話し合いを定期的実施して、不適切な対応をしないよう心がけている。 ・運営規程には「虐待の禁止」を明記しているが、「就業規則」にも子どもへの体罰などの禁止を明記し、職員に周知徹底することを望む。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	千里山くじら保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	保護者89名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

児童数112名、1世帯1アンケート89通を配付。うち79通回収。回収率89パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。

○満足度約90%以上は 9項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度約80%以上は 4項目

- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・子どもが自由に伸び伸びした保育をしている。
- ・子ども一人ひとりを尊重し、寄り添って保育している。
- ・先生が良い。(優しい、温かい、明るい、元気、話し易いなど)
- ・施設が明るくきれいで清潔である。
- ・保護者の負担が少ないよう配慮してくれる。(おむつ、布団レンタルなど)

- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えて欲しい。
- ・先生の異動が多くて残念だ。